

明治安田生命





"相続"と"争族"のはなし <u>~相続税増税を迎えて~</u>

相続を専門とする税理士をお迎えし、相続の実情や今からできる相続対策について分かりやすくご説明いたします

日時:2015年12月12日(土)

10:00~11:30(受付: 9:30~)

会場:明治安田生命 恵庭営業所4F

(**裏面ご参照**) ※専用の駐車場がございません。 近隣駐車場または公共交通機関をご利用下さい。

定員: 20名 参加費:無料

◆当日、ご希望の方へ個別相談会を実施いたします

申込締切:2015年12月10日(木)

※定員になり次第、締切となります。お早めに担当者へお申し込みください。



講師 明治安田生命保険相互会社

1級FP技能士 川腰 藤雄

税理士法人 North Active Innovation 代表社員・税理士 前島 治基



昭和46年、磯谷郡蘭越町出身。中央大学経済学部卒。

北洋銀行、監査法人等の勤務を経て平成19年に前島治基税理士事務所を開業。 平成22年に税理士法人North Active Innovation(ノースアクティブイノベーション)を設立、代表社員に就任。

弁護士、司法書士、社労士らと同一フロアにて全ての問題に対応するワンストップサービス「札幌駅前相続サポートセンター」を展開中。

示した。一般に対しては、これがある。 ボームページ・金融機関・不動産会社等からの依頼を中心に、毎月数十件の相続相談を受けており、

相続税・贈与税の申告から不動産の名義変更手続き、遺産相続争いにかかる調停・審判、相続放棄、遺言書の作成、各種節税対策の立案など幅広く対応している。

妻、娘2人の4人家族。趣味はトロンボーン演奏。

札幌駅前相続サポートセンターHP http://www.sapporo-souzoku.com 相続税専門HP http://www.sapporo-souzokuzei.jp 遺言書専門HP http://www.sapporo-igon.com

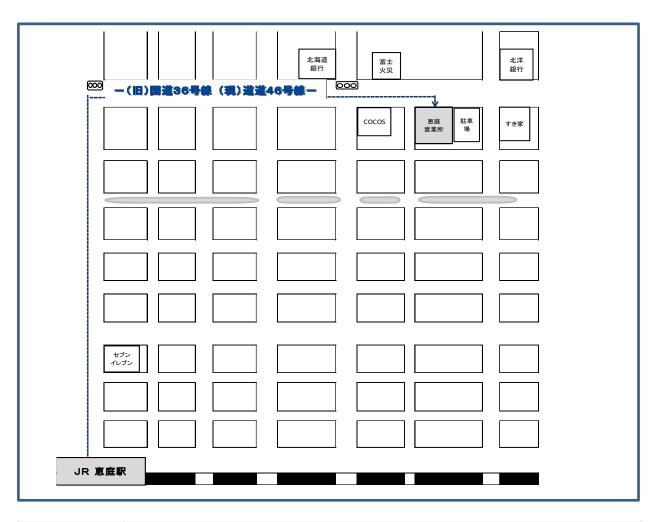
≪セミナー内容≫ "相続"と"争族"のはなし

- ① 相続手続きの概要
- ②遺言でできること
- ③ 「争族」を避けるために

- ④ 相続税増税を迎えて
- ⑤生前贈与と生命保険の有効活用術(実例も紹介)

<お申込方法>締切日までに担当者へお申し出下さい

明治安田生命 相続セミナー 会場のご案内



会場	<u>7061-1444</u>	
	恵庭市京町56-1	
電話番号	電話 0123-33-2986	
	FAX 0123-34-1574	
利用交通機関 (最寄駅)	JR千歳線 恵庭駅下車 徒歩20分	
道順案内	JR恵庭駅より駅前通りを直進、旧国道36号線を札幌方面へ右折すると 200M程でMY恵庭ビルがあります。	

明治安田生命保険相互会社 恵庭営業所

〒061-1444

恵庭市京町56-1 MY恵庭ビル4F

(担当 片桐)

TEL: 0123-33-2986 FAX: 0123-34-1574

担当者	(連絡先)